

令和元年(2019年)11月1日 予防課長 秋元 電話 0467-44-0969(直通)

令和元年秋季火災予防運動の実施

11月9日(土)から11月15日(金)までの一週間、全国一斉に秋季火災予防運動が行われます。

鎌倉市消防本部では、市内全域で様々な行事を通じて火災予防の普及啓発に努めますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 1 防火標語(2019年度全国統一防火標語) 『ひとつずつ いいね!で確認 火の用心』
- 2 実施期間

令和元年(2019年) 11月9日(土) から11月15日(金) まで

- 3 実施場所市内全域
- 4 実施機関

鎌倉市消防本部、鎌倉消防署、大船消防署、鎌倉市消防団、関係事業所

- 5 実施行事
 - (1) 大型物販店を対象とした特別査察の実施 大型物品販売店を対象に事前通告なしで立入検査を実施します。多くの人が利用 する施設の防火管理や避難管理状況を通常の営業時間内に確認します。
 - (2) 夜間特別査察の実施

夜間、JR大船駅周辺の雑居ビルを対象に、災害発生の未然防止や利用客の安全確保を関係者に周知するため、大船警察署と合同で避難施設等の管理状況を確認します。また、違反事項が認められる場合は、即時是正を行い災害の未然防止と利用客の安全確保の徹底を図ります。

(3) 危険物移動タンク貯蔵所等の路上査察の実施

危険物の移送中又は運搬中における災害を未然に防止するため、鎌倉警察署、大船警察署、横須賀三浦地域県政総合センターと合同で危険物移動タンク貯蔵所等の路上査察を行います。



(4) 住宅用火災警報器の普及啓発活動

11月13日(水)10時30分から11時30分まで、鎌倉市役所の正面玄関付近で住宅用火災警報器の普及啓発活動として、サンプル品の展示、警報器の設置場所や点検方法の説明などを行います。

(5) 消防総合訓練の実施

11月14日(木)10時00分から、鎌倉市由比ガ浜こどもセンターで消防総合訓練を行います。施設関係者による初期消火訓練や避難訓練をはじめ、救助隊やはしご隊による人命救助訓練、消防隊の一斉放水訓練などを行います。

敷地内に市民及びメディア関係者の見学スペースを確保しておりますのでご観覧ください。

なお、荒天時は中止とします。